

長野県告示第666号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

平成20年12月18日

長野県知事 村井 仁

氏名	診断に当てる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
八木 貴史	肢体	北佐久郡御代田町大字御代田4107-40 御代田中央記念病院
中村 一也	視覚 聴覚 平衡 音声・言語 肢体	須坂市大字須坂1332 長野県立須坂病院
畠山 晃	視覚	松本市深志1-5-8 畠山眼科医院
月岡 勝晶	心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は 直腸 小腸	松本市巾上9-26 松本協立病院
高見澤 滋	呼吸器 ぼうこう又は 直腸 小腸	安曇野市豊科3100 長野県立こども病院
内藤 康介	音声・言語 肢体 小腸	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院

花岡 正幸	音声・言語 心臓 呼吸器 小腸	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院
小松 佳道	呼吸器	諏訪市湖岸通り5-11-50 諏訪赤十字病院
原田 卓志	心臓 呼吸器	上田市大屋513-1 はらだ内科クリニック
古屋 向朗	視覚 聴覚 平衡 音声・言語 肢体	茅野市玉川4300 組合立諏訪中央病院
川尻 宏昭	音声・言語 肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は 直腸 小腸	茅野市玉川4300 組合立諏訪中央病院
熊澤 憲一	肢体	中野市西1-5-63 長野県厚生農業協同組合連合会 北信総合病院

障害福祉課

長野県告示第667号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

平成20年12月18日

長野県知事 村井 仁

氏名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
下島 吉雄	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	諏訪市湖岸通り5-11-50 諏訪赤十字病院
村田 貴弘	須坂市須坂1332 長野県立須坂病院	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院
芳賀 敬介	上水内郡信濃町柏原380 信濃町立信越病院	安曇野市豊科5777-1 城西医療財団豊科病院
菊池 豊彦	駒ヶ根市赤穂3230 昭和伊南総合病院	諏訪市湖岸通り5-11-50 諏訪赤十字病院
稲葉 雄二	松本市寿豊丘811 中信松本病院	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院

障害福祉課

長野県告示第668号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

平成20年12月18日

長野県知事 村井 仁

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日	理由
竹内 雄一郎	上田市鹿教湯温泉1308 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター 鹿教湯病院	平成20年9月30日	退職

障害福祉課

長野県告示第669号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成20年12月18日

長野県知事 村 井 仁

名 称	所 在 地	認定の有効期限
高橋医院	安曇野市穂高5622-1	平成23年12月15日

医療政策課

長野県告示第670号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院から、次のとおり変更した旨届がありました。

平成20年12月18日

長野県知事 村 井 仁

名 称		所 在 地
変 更 後	変 更 前	
社会医療法人財団 慈泉会相澤病院	特定・特別医療法 人慈泉会相澤病院	松本市本庄2丁目5番 1号

医療政策課

長野県告示第671号

長野県の発注する森林整備業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成13年長野県告示第139号）の一部を次のように改正します。

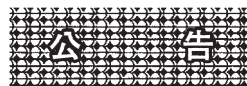
平成20年12月18日

長野県知事 村 井 仁

第5第1項第2号中「の直前の事業年度又は営業年度における」を「前3月以内に作成された」に改め、同項第7号を同項第8号とし、同項第3号から第6号までを1号ずつ繰り下げ、同項第2号の次に次の1号を加える。

- (3) 個人にあっては、個人の市町村・県民税（住民税）の未納の額がないことについての証明書

森林政策課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年12月18日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年12月11日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人長野サマライズ・センター
- 3 代表者の氏名
不破 泰
- 4 主たる事務所の所在地
塩尻市広丘吉田505番地8
- 5 定款に記載された目的

この法人は、IT機器やIT関連技術を有効に活用することで、障害者・高齢者を中心とする地域に住む人々の自立をサポートし、社会参加の促進を目指し、また、それに関わる人材を育成し、地域社会の発展と、誰にでも優しい街づくりに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

平成20年12月18日

長野県知事 村 井 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
長野県文書管理システム開発業務委託 一式
 - (2) 役務の特質
入札説明書によります。
 - (3) 履行期間
契約の日から平成22年9月30日までとします。ただし、システムの基本的機能の開発は同年3月31日までに完了するものとし、同年4月1日から9月30日まではシステムの軽微な修正にとどめるものとします。
 - (4) 入札方法
 - ア 入札者は、入札説明書に定める提案書を入札書とともに提出してください。
 - イ 入札書に記載する金額は、価格の総額とします。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記